

住民サービス向上のために

「かわねフォン」試験運用始まる

告知端末機「かわねフォン」の各戸への設置が始まり、本格運用に向け、行政情報のテスト配信などをはじめとする試験運用が始まりました。

また、整備される超高速インターネットを体感していただけるよう、本庁・総合支所・文化会館の3カ所にデモ機を設置してありますので、是非、お試しください。(開庁および開館時間内となります)

「かわねフォン」職員サポーターをご利用ください

順次、運用を進める告知端末機「かわねフォン」の導入初期に当たる今年度について、機器の操作方法になじみの薄い高齢者世帯を中心にサポートを行う体制を構築します。

これは、告知端末機の簡単な操作方法や取り扱いに困ったことが生じた場合に、町職員に連絡をいただき、説明などを行う制度です。

お困りやご不明な点がある場合には、お近くの町職員にご相談ください。なお、スムーズに対応するために、ご連絡いただく時は相談概要をお伝えください。また、内容によっては町職員で対応できない案件(機器故障など)もあります。その場合は、機器担当業者等が対応させていただくこともありますのでご了承ください。

「かわねフォン」動画配信について

「動画視聴」の配信内容については、「広報かわねほんちょう」で取材・掲載した記事の一つを動画版として掲載する予定です。

6月号では「まちの話題」で川根茶の日イベントを取り上げ、当日の様子を家庭用ビデオカメラで撮影しました。編集して完成した動画は、この「動画視聴」と町ホームページなどで近日中に配信をしていきます。

町民の皆さまで、動画撮影が「趣味」「興味がある」という方がいらっしゃいましたら、この配信をご覧になってからでも結構ですので、広報情報室・広報担当までご連絡ください。

将来的には、町民の皆さまに参画をいただきながら情報発信を考えていきます。



タッチパネルの
このアイコンを
押すことで動画
を視聴できます。

【問】(高度情報基盤整備について)

企画課・広報情報室 ☎(56) 2221
(インターネット申込みや運営について)
東海ブロードバンドサービス株式会社
☎(58) 7020



みんな
応募
してね！

「ロゴマーク」 「キャッチフレーズ」 募集します！

【問】総務課・行政室
☎(56) 2220

川根本町は平成27年9月20日で町制施行(合併)10周年を迎えます。

そこで、町制施行(合併)10周年を今年の秋から来年にかけて町内外に広くPRするとともに「心がふれあう感動のまちづくり」の実現に向け、10周年のシンボルとなる「ロゴマーク」と「キャッチフレーズ」を募集します。

1 使用方法

「ロゴマーク」及び「キャッチフレーズ」は、町広報紙やホームページ、各種印刷物のほか、平成27年9月20日から平成28年3月31日までに実施されるイベント等で使用し町をPRしていきます。

2 応募資格

居住地、年齢、職業などに制限はなく、どなたでも応募できます。

3 募集作品

①川根本町町制施行(合併)10周年記念ロゴマーク…10周年を印象づけることができ、親しみのあるもの(カラーのデザイン画で技法は自由です。)

町制施行(合併)10周年記念

10th ANNIVERSARY
KAWANEHONCHO



②川根本町町制施行(合併)10周年記念キャッチフレーズ…町の魅力、郷土愛、願いなど20文字程度で簡潔かつ印象的に表現したもの

4 応募方法

電子データ若しくは印刷物での応募とします。応募用紙は町ホームページをご覧ください。か役場本庁又は役場総合支所に備えてあります。(郵送をご希望される場合は、役場総務課 ☎(56) 2220 にご連絡ください。)

(1) 電子データ

川根本町役場総務課のメールアドレスに
(soumu@town.kawanehon.lg.jp)

① J P E G ・ G I F ・ P N G 形式のもの。

②応募の際は、メールの件名を「10周年ロゴマーク応募」若しくは「10周年キャッチフレーズ応募」としてください。

(2) 印刷物

応募用紙を役場総務課まで郵送又は持参してください。

〒428-0313 川根本町上長尾627番地 川根本町役場総務課

5 募集期間

平成27年6月25日(木)～7月31日(金)(必着)

6 発表及び賞金

平成27年8月中旬に町ホームページ等で公表します。なお、入賞作品の作者には直接通知します。

①最優秀賞1点(採用作品)

≪ロゴマーク≫2万円

≪キャッチフレーズ≫2万円

②優秀賞2点

≪ロゴマーク≫5千円

≪キャッチフレーズ≫5千円

7 注意事項

▶個人情報については、選考・発表に関わる事項、ロゴマーク及びキャッチフレーズ募集の目的以外で使用することはありません。

▶応募作品は、採用・不採用に関わらず返却しません。

▶応募作品は、他のコンテスト等で使用したことがないオリジナルのものに限ります。

▶作品の提出にかかる費用については、応募者の負担とします。

▶入賞作品につきましては、住所(市町村名まで)、氏名を公表します。

▶採択された作品の著作権・使用权等の一切の権利は、川根本町に帰属するものとします。

▶受賞者は、川根本町が当該作品を使用するにあたって、著作権人格権を行使しないものとします。

▶最優秀賞に選ばれた作品(ロゴマーク)は、原案を尊重しながら、川根本町が契約するデザイナーによって一部リデザイン(補正・修正)する場合があります。

「8月1日、長島ダムが面白い」

長島ダムとその周辺で
「森と湖に親しむ旬間」の
イベントを開催します。

「森と湖に親しむ旬間」は、森林や湖に親しむことにより心身をリフレッシュしながら森林やダムなどの持つ自然豊かな空間や社会生活に果たしている役割について理解を深めてもらうことを目的としたイベントです。

長島ダムとその周辺では、人気イベントの語りべや長島ダムナイトツアー、長島ダム内部探検ツアー、ダム湖巡視体験など、多くのイベントを用意しています。是非、この機会に長島ダムと

接岨湖に来て下さい。

▶日時 8月1日(土)小雨決行

午前10時から午後7時30分まで

▶会場 長島ダム、接岨湖周辺

▶主催 長島ダム水源地域ビジョン推進会議

▶共催 大井川長島ダム流域連携協議会

▶申し込み 長島ダム内部探検ツアー・語りべ・長島ダムナイトツアーは、当日受付です。ただし、ダム湖巡視体験は、長島ダム管理所への予約が必要です。

【問】 国土交通省長島ダム管理所

☎(59) 1021 (平日10:00-16:00)



▲普段はライトアップしない長島ダムを見るチャンスです！